

告示基準第1条第1項44号関係について

課程修了者の日本語能力習得状況等(2023年度)

・ 大学等への進学者の数

80名

・ 入管法別表第一の一の表若しくは二の表の上欄の在留資格への変更を許可された者の数

1名

・ CEFRのA2相当以上のレベルの者の数

62名

基準該当者合計数 課程修了者 93名中 90名(95.7%)